

令和6年2月9日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部長

低圧電気取扱業務に係る特別教育 開講のご案内

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

【対象者】「低圧電気(直流750V以下、交流600V以下)の充電電路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務(対地電圧50V以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く)」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者。

記

- 日 時 **4月18日(木) 9:15~18:15** ←3/14 講習時間が左記の通りに変更となりました。
- 会 場 **G-NETしが(男女共同参画センター) 大ホール** JR 近江八幡駅より徒歩10分
- 受付開始 **2/20(火)8:30~ FAX 先着順**(フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
- 〆切り 申込み、入金とも開講日の10日前 (定員80名優先で〆切りになります)
- 教育科目
【学科】
①低圧電気に関する基礎知識 ②低圧電気設備に関する基礎知識 ③低圧用の安全作業用具に関する基礎知識 ④低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法 ⑤関係法令
【実技】 開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法
- 受講料
会員事業場 **9,570円** (受講料8000円+消費税800円 テキスト代700円+消費税70円)
非会員事業場 **10,670円** (受講料9000円+消費税900円 テキスト代700円+消費税70円)
*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払ください。(受付処理後に郵送します)
(注1) 振込手数料は、申込者の負担をお願いします。
(注2) 領収書は原則発行していませんが、必要であればHPに専用の依頼書があります。
ダウンロードしてご利用ください。
(注3) 現金の場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)
(注4) 受講料は各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください
- 申込み方法 **FAX** でお申込みください。(受付開始日時をお守りください)
- その他
① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックし、PDFに記載の内容に従って手続きしてください。
1.受講の取消・日程変更は、開講日の1週間前まで。2.受講者の変更は受講日の前日16:30まで受け付けます。
② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
③ マスクの着用については、開講日時点の政府指針に準じます。
④ 災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により開講を「中止」する場合があります。
概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部](#)へお問い合わせください。
(TEL 0748-36-2300) 申込、取消、変更、受講料入金先などについては、本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください

<input type="checkbox"/>	低圧電気取扱に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	職長教育(12Hコース)
<input type="checkbox"/>	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	<input type="checkbox"/>	安全衛生推進者養成講習
<input type="checkbox"/>	自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	新入者安全衛生教育
<input type="checkbox"/>	機械研削といしの取替等の業務特別教育	<input type="checkbox"/>	リスクアセスメント講習会
<input type="checkbox"/>	産業用ロボット(教示等)特別教育	<input type="checkbox"/>	動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育

受講 日付	初日 月 日 ~ 最終日 月 日 *1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください *受付開始日を確認しましたか? (はい ・ いいえ) → 受付開始日は 月 日です
----------	--

*受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません

ふりがな		現住所 〒
氏名		緊急連絡先 TEL
生年月日	昭和 平成 年 月 日	
*個人申込の場合のみ連絡先(TEL・FAX)をご記入ください TEL FAX		

令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました。

*事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください(受講票・請求書・修了証などの送付先となります)

事業所名		事業所 所在地	〒
請求書宛名 事業場名と同じ なら記入は不要			
ご担当者 連絡先	部署名	受講料は10日前までにご入金ください 振込手数料はご負担願います	
	氏名	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 会員・非会員が不明瞭な場 合はお問い合わせください	お支払方法に <input checked="" type="checkbox"/> を <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 支部事務所持参 (持参の場合は要:事前連絡) 請求書が届いてからお支払い下さい
	TEL	受講料金	円
	FAX		

*開講日の一週間前以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください

【申込・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 東近江支部 〒523-0893 近江八幡市桜宮町288 ジブラルタ生命近江八幡ビル3階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	受講料振込先 滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 シヤ)シガロウドウキジュンキョウカイヒガシオウミシブ
--	--

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着した FAX は2日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。10日間経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

(支部記入欄)
受講番号

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部